

平成 23 年当初予算編成に対する要望



岡村市長におかれましては、時下、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

平素より、「人づくり・産業づくり・暮らしづくり・まちづくり・手づくり」の5つの視点を基本にした施策を推進し、様々な行政課題に対し、着実にその成果を挙げておられますことに対しまして、衷心より敬意を表する次第であります。

私ども自由民主党川口市議会議員団も、「対話と責任」をキーワードとして、市民の皆様や各界各層の方々と活発な交流に努め、「乳幼児医療費、ひとり親家庭等医療費の窓口払いの廃止」、「地球高温化対策」、「都市農業振興施策の推進」など、多くの市民要望を確実に実現して参りました。

また、改選(平成23年5月)からの4年間を達成期限とした60項目に及ぶ新たな政策集を作成し、“市民(あなた)への約束”と題し新たな政策目標としたところであります。

さて、平成23年度当初予算の編成作業に入る時節となりましたが、地方を取り巻く状況は、地方分権の推進や少子高齢化の進展、環境問題、景気対策など、今後、さらに厳しくなることが予想されます。

また、本市の経済は、依然として回復の兆しは見られず、益々、厳しさが増すものと考えられます。

このような状況のもと、本市におきましては、昨年度にも増して一層厳しい予算編成を強いられることと推察されますが、我々、自由民主党川口市議会議員団では、市民の負託を得た最大会派として責任のある立場で「安全・安心なまちづくり」

や「健康で思いやりのあるまちづくり」など、多くの市民からの要望や喫緊の課題について政策事業要望としてここに取りまとめました。

つきましては、これら要望事項を検討のうえ、平成23年度当初予算編成にあたり十分に反映していただきたく要望する次第であります。



平成22年9月22日

自由民主党川口市議会議員団
団長 立石泰広

安全・安心

安全・安心なまちづくりに向けて

●防災対策の強化、充実●

- 1 災害時に、帰宅困難者を含めた対応として企業(スーパー・コンビニ等)との連携強化を図ること。
スーパー・コンビニ等の企業と積極的に災害協定等を締結するとともに、総合防災訓練等による検証を図り、その連携を確実に促進すること。
- 2 震災・災害時における緊急対応システムの構築及び備蓄を含めた避難所整備の充実並びに防災マップの充実を図ること。
- 3 近隣や遠隔地の自治体との応援協定を増やして、更に医療機関との即応的な連携強化を推進すること。

近隣市・同等市・特例市と災害時相互応援協定に基づく相互応援協力体制を強化するとともに、医師会、歯科医師会等と連携し、災害時の初期医療体制の強化を図ること。

4 マンション住民の防災活動を推進すること。

5 小学校・中学校の耐震補強、改築を早期に完了させると共に他の身近な公共施設の耐震計画を検討すること。

小学校、中学校の耐震化のための補強工事は平成25年度、建替え事業は平成29年度の終了を目途に推進するとともに、公民館・スポーツセンター等の身近な公共施設の耐震計画の検討を進めること。

6 消防貯水槽の耐震化と消防車、救急車の適正な配置を進めること。

消防貯水槽の耐震化を進め、災害対応能力の強化を図るとともに、119番通報に一刻も早く対応するため、消防車、救急車の適正な配置を進めること。

7 火災予防対策の充実を図るため、住宅防火（放火火災防止を含む）及び設備違反是正等の啓発活動を推進すること。

8 災害時における避難所（小・中・高グラウンド、公園、その他公共施設）の整備充実を図ること。

避難所として指定した小・中・高等学校80校に備蓄庫を順次設置し、食料等備蓄の充実を図ること。

9 災害時要援護者（特に単身高齢者）の安全確保の充実を図ること。

地域の自主防災組織などと連携し、災害時に要援護者が安全に避難できる体制の整備を図ること。

●防犯対策の強化、充実●

1 川口市北東部地区への警察署の設置及び川口地区内の警察官の更なる増員を図ること。

2 町会等の自主防犯組織への予算の増額による活動支援を図ること。

- 3 子どもたちを犯罪から守る事業を推進すること。
将来を担う地域の子どもたちを犯罪から守るため、自主防犯組織や子ども110番の家など民間でできる事業をさらに推進すること。
- 4 市民を犯罪から守るため、防犯意識の向上と防犯リーダーの養成を推進すること。
- 5 警察や地域住民との連携、協働による地域防犯対策や防犯意識の啓発の取り組みを強化すること。

健康・福祉・医療

健康で思いやりあるまちづくりに向けて

●高齢者施策●

- 1 高齢者の元気づくりの施策を推進すること。
- 2 要介護状態になる恐れのある特定高齢者に対して、介護予防事業を実施し、自立支援を図るとともに、介護予防事業終了後の支援体制を早期に確立すること。
- 3 高齢者が安心して暮らせるよう医療の確保に努めること。
- 4 特別養護老人ホームの待機者解消のため居室数を増設すること。
現在、広域型特別養護老人ホーム15施設1,588床、及び、地域密着型特別養護老人ホーム1施設22床を整備済みであるが、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき在宅サービスのバランスを考慮し、必要な量が確保されるよう努めること。
- 5 一人暮らし世帯や、低年金者世帯の安心のため、老人保健施設（軽費老人ホーム〈ケアハウス〉など）を増設すること。
「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき在宅サービスとのバランスを考慮し、必要な量が確保されるよう努めること。
- 6 介護職員の処遇改善に向けた調査、研究体制を整備すること。
十分な介護サービスが提供できる介護職員が確保されるように、職員の処遇改善を図るための調査・研究に努めること。

●保健予防活動の推進●

- 1 母子保健事業(各種健康診断、母親教室、乳幼児食育講習会など)、成人保健事業(がん検診、健康教育、生活習慣病予防、精神保健福祉等)を更に推進すること。
- 2 食育をとおした健康づくりを推進すること。
- 3 特定健診・特定保健指導事業を推進すること。
- 4 各種のがん検診等の健康診断事業を更に拡充すること。
市民の健康を守るため、各種がん検診(胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん)及び人間ドック、歯科ドック等の健康診断事業の更なる拡充に努めること。

●障害者自立支援●

- 1 心身障害者福祉施設など、障害者の入所施設の拡充、推進を図ること。
- 2 障がい者支援体制の充実を図ること。
地域生活支援事業(相談支援、移動支援、活動支援、手話通訳派遣等)の充実を図り市民に利用しやすい体制づくりに努めること。

●子どもと子育て家庭への支援●

- 1 待機児童ゼロを目指し、保育ニーズに対応するため、保育所、家庭保育室の更なる充実、促進を図ること。
- 2 小児夜間救急医療の更なる充実を図ること。
- 3 学童保育・放課後子どもプランの充実を図ること。
現在の学童保育の問題点(時間延長・学年制限等)をかんがみ、川口版「放課後子ども教室」の実現に努めること。
- 4 本市独自の就園奨励費(私立幼稚園園児保護者補助金)に引き続き取り組むこと。
- 5 子ども110番の家の設置、充実を引き続き促進すること。
- 6 病児保育事業を拡充すること。
共働き家庭等の保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育室の更なる拡充や、国が行っていた子育て緊急サポート事業を市の事業として継続できるよう努めること。

- 7 DVなど家庭での養育が困難な児童のための施設整備を推進すること。
- 8 中学生までの医療費を無料化すること。
現在、小学生・中学生の入院にかかった医療費を支給していますが、更に通院分についても医療費を支給できるように努めること。

●保健予防活動及び良質な医療体制の充実●

- 1 高度・特殊・救急医療体制の充実を図ること。
- 2 川口工業総合病院の機能を維持し、地域医療体制の充実を推進すること。
- 3 小児医療・妊産婦医療の夜間救急診療などの体制強化を推進すること。
親が安心して妊娠、出産及び子育てができるように産婦人科医の確保、小児医療及び看護体制の整備を図り、救急体制の強化充実に努めること。
- 4 保健センターの更なる充実を図ること。
- 5 真に救急車を必要としている傷病者が、迅速に救急サービスを受けられるよう救急体制の強化を図ること。
- 6 国民健康保険税の資産割を引き下げること。また、資産割の廃止についても検討すること。
- 7 地域医療の充実を図るため、各診療所の診療科目を増設すること。
- 8 市民に対する「かかりつけ医」を持つことの推進と適切な病院のかかり方の啓発をすること。
川口医療センターの市民に対するサービスの充実のためには、病診連携やオープンベッドの導入推進が不可欠であるが、紹介状を持たずに来院するケースが極めて多いため、十分なサービスに至らないことに鑑み、行政が主導となりセンターと医師会・市民と共同して「かかりつけ医推進と病院のかかり方」の啓発をすること。
- 9 市民がわかりやすい福祉サービスの利用の手引を作成すること。
重症の患者が退院した場合、社会復帰するための手段やどのような介

護サービスがあるかがわからないケースが多いため、それらを一見してわかるような手引きを作成すること。

10 川口市立医療センターの診療体制の充実を図ること。

市内医療機関との病診連携を強めるとともに、必要な医師の確保に務め、診療体制のシステムの迅速化を進めるべく医療センターの充実を図ること。

教育

未来を担う人づくりに向けて

●生涯学習の推進●

- 1 公民館、図書館等の更なる活性化を図ること。
- 2 文化財センターを活用し、わが街の歴史、伝統文化の再発見に努めること。

●スポーツ・レク活動の推進●

- 1 スポーツに参加する機会をより多く提供するため、指導者の育成を推進すること。
- 2 健康で豊かな社会生活が送れるよう健康、体力づくりを推進すること。

●学校教育の充実●

- 1 特色ある学校づくりの一環として市立高校の改革を推進すること。
- 2 特別支援学級の増設と機能の充実を図ること。
- 3 教員の資質の向上と管理職の学校経営能力の向上のため、引き続き本市独自の研修を実施すること。
- 4 多機能(研修会、教育相談など)を備えた教育センターの設置を推進すること。
- 5 学校用地での環境施設の設置を促進すること。
- 6 幼・小・中の連携教育を推進すること。

- 7 中・高の連携を推進すること。
- 8 市内全校にウォータークーラー、エアコンの設置及び校舎の断熱化を推進すること。
- 9 日本の美しい歴史と伝統文化を伝える道德教育の充実を図ること。

日本の歴史や伝統文化のよさを学び、郷土を愛する心を育むと共に、生命の大切さ、他人を思いやる心等を身に付ける道德教育の充実を努めること。

- 10 小学校、中学校の適正規模・適正配置を推進すること。
児童・生徒の良好な教育環境の向上を第一に、学校がコミュニティの拠点や防災拠点となっていること等を勘案し、適正規模・適正配置に努めること。
- 11 地域に愛される文武両道の学校づくりを推進すること。
「文化・スポーツ特別選抜」等により特色ある学校づくりに取り組むとともに、市立中学校との連携・交流を図り、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進すること。
- 12 一括方式の全国学力調査(学力テスト)の復活に向けた活動に取り組むこと。
義務教育の充実と基礎・基本の定着度合いを確認するため、一括方式(全員参加)の全国学力調査の復活に向けた活動に取り組むこと。

●教育施設の整備●

- 1 老朽化した学校教育施設・社会教育施設を修繕整備すること。

市民・生活・文化・参加・交流

明日を拓く地域づくりに向けて

●ボランティア活動の推進●

- 1 ボランティア活動の支援を促進すること。
- 2 各地域にボランティア・ステーション設置を推進すること。
- 3 青少年ボランティアの育成、強化に努めること。

- 4 市民活動の助成制度を充実すること。
- 5 NPO 法人を増やす施策を推進すること。
- 6 人的資源(行政パートナー)の発掘と優れた人材の活用を目指したパートナーシップの充実を図ること。
- 7 市民要望の高い、ドッグランの設置に向けて取り組むこと。
- 8 川口市民ボランティアの日の制定に努めること。
日本一のボランティアのまちをめざし、「川口市民ボランティアの日」の制定に努めること。
- 9 公民館文化祭の地域性に応じた支援体制づくりに努めること。
各地区の公民館文化祭では、地域性の高い文化祭となるよう支援体制づくりに努めること。

●文化・芸術活動の推進●

- 1 文化・芸術表彰制度の更なる充実を図ること。
- 2 若者文化の育成と地域文化の活性化を図ること。
- 3 市民参加型の積極的な国際文化交流を推進すること。
- 4 「総合博物館」の建設を推進すること。
- 5 川口フィルムコミッションによる、まちのPRと賑わいの創出を更に推進すること。

●男女共同参画社会の推進●

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を推進すること。
- 2 働く女性の職場生活と家庭・地域社会がスムーズに両立できるように継続的な支援を推進すること。
- 3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の根絶を推進すること。
- 4 男女共同参画推進法推進のため婦人会館を女性センターとし、施設及び組織を充実すること。

- 5 川口市男女共同参画に関する条例の制定を進めること。
男性女性、すべての人の個性と人権が尊重され、参画の機会を平等に、生き活きと暮らせる社会づくりのために「川口市男女共同参画に関する条例」の制定を進めること。
- 6 女性の職場や家庭環境、DV等、気軽に相談できるワンストップ窓口を設置すること。
セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントや配偶者等からの暴力などについて、ひとりで抱え込まないように、気軽に相談できる窓口をつくり、必要な情報が得られるようにすること。

●広域行政の推進●

- 1 近隣市との事務事業の共同化と役割分担の調査、研究を推進すること。
- 2 近隣市との連携強化を図ること。
- 3 災害対策、環境問題など広域的な施策を推進すること。
- 4 政令指定都市に向けた委員会を設置すること。
生活圏域を同じくする近隣市と連携し、共通する政策課題に取り組むとともに、県南地域の将来を展望し中心的都市としての役割を果たすため、政令指定都市に向けた検討に努めること。

●拉致問題解決に向けた取り組み●

- 1 拉致問題解決に向けた取り組みを推進すること。
拉致問題の早期解決のためイベント及びPR等の啓発活動を推進すること。

環境

環境との共生を目指した暮らしづくりに向けて

●市民環境意識の向上●

- 1 市内各団体へ、クールビズ、ウォームビズを推進し、地球高温化防止に努めること。
市内各団体へ、クールビズ(夏季の軽装執務により室内温度を28度に設定)、ウォームビズ(冬季の暖装執務により室内温度を20度に設定)を推

進し、地球高温化防止に努めること。

●環境負荷の少ない地域社会の実現●

- 1 二酸化炭素等の市域から排出される温室効果ガスを削減するため、地域温暖化対策を推進すること。
- 2 人と地球環境に優しい公共交通体系へ転換すること。
「川口市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、過度のマイカー利用から、地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、安全で安心して利用することができる交通体系の実現を目指すこと。

●循環型社会の構築●

- 1 グリーンコンシューマーの育成など市民の環境意識の改革を推進すること。
- 2 もったいない、3R運動などの普及啓発活動を積極的に推進すること。
- 3 ごみの不法投棄対策を推進すること。
- 4 環境センターで平日以外にごみの受け入れをすること。
粗大ごみなどサラリーマン家庭が廃棄したい場合に平日のみの受け入れであると捨てに行けないことから、月1回でも土日、祝祭日の受け入れをすること。

経済・産業

活力ある産業支援整備に向けて

●ものづくりの街川口の中小企業振興施策●

- 1 市内中小企業の雇用対策を推進すること。
- 2 市内産推奨品の優先購入を図ること。
- 3 中小企業振興条例の制定を推進すること。
- 4 市内中小企業に対する資金融資、異業種交流など事業分野の開拓支援を促進すること。

- 5 中小企業の人材育成、経営体質強化を促進すること。
- 6 企業の情報収集、提供など対外ネットワークづくりを推進すること。
- 7 子ども経済塾及び経済金融教育、産業教育などの充実強化を図ること。
- 8 優良企業の誘致を促進すること。
- 9 工業団地の整備促進を図ること。
- 10 市発注業務の80%以上を市内業者へ発注すること。
市内業者の受注機会の確保及び拡大に配慮した市内業者優先発注に努めること。
- 11 川口ものづくりブランド認定事業における認定品の積極的な広報や購買、活用を図ること。
- 12 企業へ中高年の雇用対策助成を実現すること。
雇用機会の少ない中高年を企業が雇用しやすくなる雇用対策助成制度の検討を進めること。
- 13 中小企業支援政策の充実を図ること。
平成22年4月施行の議員提案による「川口市中小企業振興条例」の趣旨に沿った、市内企業の事業活動の活性化を促進するために、これまで実施してきた各種融資や人材育成、経営の体質強化等、様々な支援策について検討し更なる充実に努めること。
- 14 キュポ・ラ広場を有効活用すること。
市外からの誘客事業や中心市街地の活性化事業等の拠点として、貴重な空間であるキュポ・ラ広場の有効活用に努めること。

●人が集う商業振興●

- 1 商店街活性化事業を推進すること。
- 2 川口市商業振興条例の制定を推進すること。

- 3 商店街経営者セミナーの開催など将来の担い手を育成、支援すること。
- 4 全市民が参加できるポイントカードの創設支援、地域振興を図ること。
- 5 「お買い物は私の街で川口で」の運動を更に推進すること。
- 6 空き店舗対策として、出店者に対する一定期間の家賃補助制度や内装、改修費の補助制度を創設するなど、出店しやすくするための更なる支援を行なうこと。
- 7 市内経済を活性化するため、商工会議所が推進する事業に対して支援すること。
- 8 東京や周辺都市からの誘客を図るため、年間20回から30回のバスツアーを実施するなど、観光誘客促進事業を拡大すること。

●地域ブランドを生かした農業振興●

- 1 安行ブランドによる「植木の里」情報の発信を推進すること。
- 2 都市農業の維持・発展に向けた各種イベント事業を推進すること。
都市農業は市民にとって新鮮な農産物を提供する役割だけでなく、環境問題、防災機能等多面的機能を有していることから、都市農業の維持・発展のための各種イベント事業を積極的に支援すること。
- 3 農業従事者の確保、育成を図ること。

●新しい産業づくり●

- 1 NHK跡地に関わる次世代産業の整備を推進すること。
- 2 SKIPシティ国際Dシネマ映画祭事業を積極的に推進すること。
- 3 本市の資源を有効利用し、既存産業の活性化及び新たなまちの魅力創出を図るための都市型観光開発事業(産業観光ネットワーク事業や農商連携による観光開発)に対して、多面的な支援を講ずること。
- 4 川口のモノづくり力のアピール事業(川口オリジナルバイク製作プロジェクト)に対して、支援を講ずること。

- 5 「キュポ・ラ広場祭り」などの中心市街地活性化事業に対して、多面的な支援を講ずること。

都市基盤整備

誰にもやさしいまちづくりに向けて

●交通インフラの整備、充実●

- 1 市内幹線道路網の課題解決に向けて、川口駅周辺道路・浦和東京線などを整備し、歩行空間等を優先確保すること。

市内幹線道路は幅員が全般的に狭いので、未整備、もしくは整備中の都市計画道路(拡張予定)の事業推進と同時に歩行空間の確保も図ること。特に浦和東京線については、早急なる完成に努めること。

- 2 コミュニティバス路線を見直し、より利便性のある路線づくりを推進すること。

- 3 歩行者道路に設置されている各種設備の安全性について点検、整備を促進すること。

- 4 高齢者や障害者に配慮したノンステップバスなどの導入、推進を図ること。

- 5 路線バスやコミュニティバスの見直しなど利便性ある再編を行うこと。

多様化した市民ニーズに応えるために、路線バスやコミュニティバスの運行路線や便の増減を含めた運行時刻の見直し、ミニバスの導入検討を通じ、より利便性の高い身近な公共交通機関として再編を図ること。

- 6 新交通システム等の導入について調査、研究を進めること。

- 7 安全性を優先したリング道路の早期実現を推進すること。

- 8 市民が利用するJR各駅のバリアフリー化に取り組むこと。

バリアフリー基本計画に基づきJRに要請し、JR各駅のバリアフリー化実現に取り組むこと。

- 9 住宅街への大型車両乗り入れを禁止させること。

10 湘南新宿ラインの川口駅停車の実現に向け、積極的に取り組むこと。

川口駅混雑緩和のため、湘南新宿ラインの停車の実現に向け、積極的に取り組むこと。

●生活インフラの整備、充実●

1 多発するゲリラ豪雨に対し都市型水害の対策や河川の改修・整備を推進すること。

近年、多発しているゲリラ豪雨対策として、郊外地においては、河川改修、調節池の整備を引き続き進めるとともに、遊水地機能を持たない市街地においては、雨水排水管・ポンプの増設、排水機場の整備等、治水対策を推進すること。

2 東川口駅に市役所連絡室の設置を促進すること。

3 河川の改修、整備並びに水質浄化を促進すること。

4 新郷・神根・芝・安行各地区の下水道普及率を8%増加させること。

新郷・神根・芝・安行各地区の下水道普及率を増加できるよう努めること。

5 放置自転車対策の新たな提案を行うとともにその実施を図ること。

海外や国内の取り組み事例を参考に、放置自転車対策について新たな提案を行うとともにその実施を図ること。

6 旧丸井裏駐車場の処分を含めた活用について検討すること。

歩行者動線、周辺駐車場の利用状況、土地利用計画の検討等調査結果を参考に、歩行者空間なども含め今後の方針決定に資するため、土地の利活用を検討すること。

7 景観計画に配慮したまちづくりを推進すること。

8 埼玉高速鉄道の活性化のためにも駅周辺の整備を推進すること。

9 土地区画整理事業の予算を確保すること。

魅力ある都市づくりのための、都市基盤の整備については今後とも予

算確保に努めていくこと。

- 10 土地区画整理事業予定地区の見直しを含め、早期事業化に努めること。
- 11 電線地中化(予定路線)を推進すること。

歩行者、自転車の安全対策や、景観対策にも効果があることから、駅周辺や幹線道路において、電線の地中化を推進すること。
- 12 火葬場建設の早期実現を図ること。

火葬場建設は、施設の特殊性から、そのイメージを払拭することや、用地確保が重要な課題であるが、長年の念願である火葬場建設の実現に向け取り組むこと。
- 13 公園のない町会内に公園を設置すること。
- 14 (仮称)赤山歴史自然公園の建設を実現すること。

神根地域の豊かな自然環境や赤山城跡などの本市が誇る歴史・文化遺産を活用した(仮称)赤山歴史自然公園の建設実現に向けて取り組むこと。

行財政・外郭団体改革

行政改革の更なる推進に向けて

●行政改革の推進●

- 1 行政の効率化とより充実したサービスの提供を推進すること。
- 2 外郭団体、公社等の役割を検討するとともに抜本的な改革を推進すること。
- 3 公有財産の有効活用基本方針を策定すること。

高度経済成長期にその多くが整備された本庁舎をはじめとする、全ての公有財産(土地・建物)の現在における管理・修繕コスト、建て替え需要、活用度合い等を検証し、施設白書にとどまらない将来に向けての有効活用基本方針の策定に努めること。
- 4 外部行政評価制度の結果に基づき行財政運営と情報公開を進めること。

外部による公平で客観的な行政評価の結果を活かして、適切な行財政運営と情報公開を進めること。

埼玉県の川口 **埼玉県内での重要な役割に向けて**

●埼玉県の重要施策●

- 1 川口市内の公共交通施設の充実を図ること。
川口駅ホームの拡張・増設や川口駅始発電車の導入、京浜東北線の混雑緩和を関係機関に要請すること。
川口市内で残された鉄道の不便地、新郷地区にLRT又は舎人ライナーの延伸を目指すこと。
- 2 埼玉県と川口市の負担分割する新たな合流式下水道改善事業を推進すること。
汚水の河川への流出を低減させ、更なる河川浄化を推進するほか、豎川、緑川、辰井川等の河川整備、水辺の再生実現に努めること。
- 3 荒川新架橋(新荒川大橋と戸田橋間に架橋)建設に向け、引き続き全力で取り組むこと。
- 4 福祉保健医療政策を更に推進すること。
病児保育や予防接種の補助など、更なる子育て支援政策を推進すること。
公的病院の更なる充実と連携を強化すること。
重層的医療の供給体制の整備、啓発活動及び成人歯科検診制度の普及活動を推進すること。
県単独の特定疾患(難病)医療費助成制度の更なる充実に引き続き取り組むこと。
県南4市を管轄とする埼玉県南部福祉事務所を新設すること。
- 5 元気(健康)な県民を拡大するため成人歯科検診の普及活動を推進すること。
- 6 (仮称)川口北東部警察署新設に伴う警察官の増員及び適地を確保すること。
北東部地域である新郷、安行、神根、戸塚の人口は18万人を超え、鳩ヶ谷市を加えると24万人以上となることから、武南署とは別に警察署の増設と川口市内の警察官増員の実現を目指すこと。

7 埼玉県「花と緑の振興センター」の活性化を図ること。

地元植木産業との連携、専門分野の研究及び研修センターとして、更なる活性化を図ること。

8 ハツ場ダム建設中止撤回に向けた活動を実施すること。

ハツ場ダムは、利根川の洪水から県民の生命・財産を守るとともに水道水を安定的に供給するための水源確保に必要なダムであることから、建設中止撤回に向けた活動を実施すること。

[特別要望]

住んでよかったといえるまちづくりの実現に向けて

将来にわたって「住んでよかったといえるまちづくり」の実現に向け、次の項目について早急に整備を要望いたします。

なお、整備箇所については、別途要望いたします。

1 道路照明灯整備事業

2 河川整備事業

3 道路整備事業

4 交通安全施設整備事業

5 その他